

健康診断情報の PHR対応が 求められています



学校健診PHRとは

政府では、社会のデジタル化の一環として、個人の健康情報等を本人が生涯にわたって電子的に管理・活用する仕組み(PHR: Personal Health Record)の構築を進めています。

既に、乳幼児健診結果や予防接種記録、薬の処方・調剤情報、特定健診結果などを、マイナポータルで閲覧・活用することが可能になっています。

この政策の一環として、文部科学省では、2019年度から、児童生徒等の学校健診結果をマイナポータルを通じて電子的に提供する「学校健診PHR」に取り組んできました。

また、文部科学省では学校のデジタル化を推進しており、GIGAスクール構想や、統合型校務支援システムの導入など、教育のデジタル化や校務の効率化に取り組んでいます。



文部科学省

学校健診PHRはこんなに便利！

- **校務支援システム等に入力したデータを直接送付可能です**
園児の健康ノートなどへ手書きや、校務支援システム等からの印刷は不要です。
- **園児・児童・生徒等は健康情報を生涯にわたって自身で管理ができます**
乳幼児健診結果、予防接種履歴、薬の処方・調剤情報、特定健診結果など、様々な健診関連情報を生涯にわたって記録・活用できるようになります。
- **健康教育への活用が期待されます**
全ての児童生徒等の健康状態を集計・分析し、グラフ等で分かりやすく表現することが容易になり、健康教育に効果的に活用できます。
- **医療従事者等と相談しながら、自身の健康増進等に活用できます**
健診結果をスマホで管理することで、児童生徒等・保護者は、医療従事者等へ簡便に提示することができ、医療機関における円滑なコミュニケーションに役立てることができます。
- **家庭では子供の成長記録を家族と共有できます**
日常使っているパソコンやタブレットに転送して管理できるため、失くしにくく、検索しやすくなります。

学校設置者(自治体等)が行うこと

統合型校務支援システムの導入校の場合(2023年3月現在の整備率86.8%)

- ① 電子ポスト(e-私書箱、MyPostなど)と契約する
- ② 統合型校務支援システムと電子ポストが連携できる環境を作る
(校務支援システムのインターネット接続、WebAPIやRPAによる電子ポストとの自動連携など)
- ③ 導入校の担当教職員に研修を行う

学校(教職員)が行うこと

- ① 保護者への説明と利用意向を確認する(書面、説明会など)
- ② 統合型校務支援システムへ利用者名簿を登録する
- ③ 統合型校務支援システムへ健診結果等を入力する
- ④ 統合型校務支援システムを使って児童生徒等の電子ポストに配信する

